

令和8年第1回臨時会

市 議 会 会 議 録

令和8年1月22日（開会）

令和8年1月23日（閉会）

垂 水 市 議 会

第 1 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号（1 月 2 2 日）（木曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 会期の決定	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案第 1 号 上程	3
説明、質疑、各常任委員会付託	
1. 日程報告	6
1. 散 会	6

第 2 号（1 月 2 3 日）（金曜日）

1. 開 議	8
1. 議案第 1 号 上程	8
委員長報告、質疑、討論、表決	
1. 閉 会	9

令和 8 年 第 1 回 垂 水 市 議 会 臨 時 会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別		内 容
1 ・ 2 2	木	本会議		開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案等（上程、説明、質疑、付託）
			委員会	産業厚生委員会，総務文教委員会
1 ・ 2 3	金	本会議		委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2. 付議事件

件 名

議案第 1 号 令和 7 年度垂水市一般会計補正予算（第 7 号） 案

令和 8 年 第 1 回 臨時 会

会 議 録

第 1 日 令和 8 年 1 月 2 2 日

本会議第1号（1月22日）（木曜）

出席議員 11名

1番	高橋理枝子	7番	堀内貴志
2番	宮迫隆憲	10番	感王寺耕造
3番	前田隆	11番	持留良一
4番	新原勇	12番	北方貞明
5番	池田みすず	13番	池山節夫
6番	梅木勇		

欠席議員 2名

8番	川越信男	9番	篠原静則
----	------	----	------

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	有馬孝一
副市長	坂元裕人	農林課長	森秀和
総務課長	園田保	農業委員会	堀之内耕一
企画政策課長	堀留豊	事務局長	
財政課長	草野浩一	土木課長	福留健一
税務課長	吉崎亮太	水道課長	岩元伸二
市民課長	福元美子	会計課長	坂口美保
併任		監査事務局長	村山滋
選挙管理		消防長	松尾智信
委員会		教育長	明石浩久
事務局長		教育総務課長	小池康之
保健課長	永田正一	学校教育課長	川崎史明
福祉課長	新屋一己	社会教育課長	大迫隆男
水産商工	大藺俊一		
観光課長			

議会事務局出席者

事務局長	西川了助	書記	富崎裕貴
書記	瀬脇恵寿	書記	村山徹

令和8年1月22日午前10時開会

△開 会

○議長（北方貞明） 皆さん、おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回垂水市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（北方貞明） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（北方貞明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において新原勇議員、感王寺耕造議員を指名いたします。

△会期の決定

○議長（北方貞明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る1月16日、議会運営委員会が開催され、協議なされた結果、本臨時会の会期を本日から23日までの2日間とすることに意見の一致を見っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北方貞明） 異議なしと認めます。よって、会期は23日までの2日間と決定いたしました。

△諸般の報告

○議長（北方貞明） 日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

議員定数等調査特別委員会において、議会と語る会を去る1月12日から18日にかけて、市内6か所の会場において実施したところです。55人の参加をいたしております。今回いただきま

した御意見、御提言を参考にさせていただき、今後の委員会に活かしてまいりたいと思っております。

以上で、議長の報告を終わります。

△議案第1号上程

○議長（北方貞明） 日程第4、議案第1号令和7年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案を議題といたします。

説明を求めます。

○財政課長（草野浩一） おはようございます。議案第1号令和7年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案について御説明申し上げます。

今回の補正の理由でございますが、経済対策に係る国の補正予算成立に伴い、本市の物価高対策として、拡充された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の食料品の物価高騰に対する特別加算分に加え、推奨事業メニュー、消費下支え等を通じた生活者支援分を併せて活用するもので、広く市民の皆様に行き渡る事業として、食料品など、物価高騰の影響を受けている市民の皆様の生活の負担軽減を図るとともに、地域経済の下支えをしていただいている皆様や事業者等を支援し、地域経済の活性化を図るため、全市民の皆様を対象に、1人当たり1万円の商品券を配付するとともに、別途プレミアム率50%とするプレミアム付商品券を発行しようとするものでございます。

今回の補正は、歳入歳出ともに2億8,751万8,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は166億1,315万7,000円となります。

補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、3ページ、4ページの第1表、歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

次に、事項別明細で歳出について御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

7款商工費1項商工費2目商工業振興費の需

用費から負担金、補助及び交付金までは、冒頭申し上げましたとおり、全市民の皆様を対象とする1人当たり1万円の商品券配布事業及び別途行うプレミアム率50%とするプレミアム付商品券の販売事業に要する経費でございます。

これらに対する歳入は、前に戻っていただきまして、5ページの事項別明細書の総括表及び7ページの歳入明細にお示ししてありますように、国庫支出金、県支出金、財政調整基金繰入金を補正し、収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（北方貞明） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○持留良一議員 それでは、質問をさせていただきたいと思います。

今回、様々な、またこの間のプレミアム付商品券等についての意見なんかも参考にされて提案されたというふうに理解をしたいと思います。

そこで、第1点なんですけど、国、県、市で財源が構成された形で、2億8,700万近く補正予算が組まれているわけですけども、県の取組ですね。県の取組は、例えば農業、また、商工業を含めた形での、今後、支援策があるのかどうかというのが1点です。

それから、2点目は、交付限度額はどのくらいなのかということで、一応目安として示されているのが、2024年度の補正予算の交付限度額の330%以上だということなんですけど、垂水市にきた交付限度額は幾らなのかということをお聞きしたいと思います。

2点目に、今回、プレミアム付商品券、各世帯へ配付等含めた商品券を発行するというのですが、この点での留意事項というのがあると思うんですけども、商品券等の配布事業に取り組む場合の留意事項ということが書かれているんですけども、この間の様々な取組の中での

問題点を整理して、国のほうが、たしかこの部分については提案はしていると思うんですが、この点についての中身についてお聞きしたいと思います。

それと、独自の支援策ということで、この間、私たちもいろんな形で提案をしてきました。

例えば、水道料金の基本料金の値下げの問題とか、そういう減免、そういうことも訴えてきたわけなんですけども、そのほかに様々な、この前の12月議会でも各担当課とも協議をして取組を進めていくというようなことも示されました。

その中で市の財源も限られているということも提案されましたけども、その点について、独自の支援策の必要性はほかになかったのかということなんです。

それともう1つ、最後の質問ですけども、今回、重点支援地方交付金の拡充がされています。

市町村に対しては約4,000億円を特別加算したということなんですけども、この特別加算はこの事業に入っているのか入っていないのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○財政課長（草野浩一） まず初めに、お答えいたします。

県の取組についての今後ということですが、県の事業としましては、昨年の12月の県の最終本会議に追加議案として提出されておりますので、その中で、医療機関、福祉事業所等々の施設関係に対する支援とか農業、商工業に対する支援事業が盛り込まれていたかと思っておりますので、その事業は県のほうからまた別途通知があり、その対象者に対しましては支援をしていくという形になるかと思っております。

今回、市の独自事業として、そこに盛り込まれていないものに対する支援という考え方で、今回、商品券の配布事業とプレミアム付商品券の発行という形で取り組んだところでござい

す。

2点目の交付限度額につきましては、国のほうから示された額が2億4,225万7,000円でございます。そのうち、食料品特別加算分として示されているのが、5,910万6,000円分でございます。

今回、商品券配布事業及びプレミアム付商品券の販売事業につきましては、先ほども冒頭説明いたしましたとおり、特別加算分を合わせた形で事業を取り組む形をとっているところでございます。

次に、独自にほかに事業はなかったのかというところに対しましてお答えいたします。

今回の物価対策事業につきましては、昨年度の令和7年第4回定例会において答弁させていただいておりますが、本市の経済の下支えをしていただいております農業、水産業、商工業や医療機関を支えていただいております医療・介護・福祉事業などを中心に、関係各課を通じて様々な声の情報収集を行ったところでございます。

そのような中、先ほども言いましたとおり、県の補正事業の中で、その関係団体につきましては事業を取り組んでおりますので、県の事業に組み込まれていない市民の皆様の暮らしを守る物価高対策を早急に講じられるよう、市民に広く行き渡る事業を関係各課と検討を行い、事業の精査を図ったところでございます。

その結果、地元商工会から御要望がございました食料品等の価格高騰など、物価高の影響を受けている市民生活の家計負担の軽減や景気低迷に対する地域経済の活性化、地元消費の拡大に資する目的で、これまでも実施しておりますプレミアム付商品券のプレミアム率を30%か50%に引き上げるとともに、長引く物価高の影響を受けている市民の皆様に、即効性があり公平に広く行き渡り支援できるよう、全市民の皆様を対象に1人当たり1万円の商品券を配付し、

市民の皆様の生活の負担軽減を図るとともに、地元商店街のにぎわいを創出し、地域経済の活性化を図ろうと考えたところでございます。

以上でございます。

○水産商工観光課長（大園俊一） おはようございます。重点支援地方交付金の留意点についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

令和7年12月16日、内閣府は重点支援地方交付金の取扱い等についてといったところで文書を発出しているところでございます。

その中で、活用に当たっての留意点でございますけれども、

「迅速かつ効率的・効果的な実施の観点から、生活者からの申請を待たずに給付を行うプッシュ型での支援を含め、速やかな支援や事務コストの削減の実施を図っていただくとともに、地方公共団体において実施する個々の事業の必要性、経済対策との関係、内容の妥当性、運用方法及び執行状況など説明責任をしっかりと果たしていただくようお願いします」

という文章で留意点が示されているところでございます。

以上でございます。

○持留良一議員 細かいところは、また委員会のほうでいろいろと議論されていくというふうに思いますが、大枠のところでもう1点確認しておきたいんですけれども、商品券等の配布事業に取り組む場合の留意事項ということで、先ほどちょっと説明がなかったんですけれども。

国の文書では、商品券等の配布事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用した地方単独事業に対する会計検査院の指摘事項を踏まえた留意事項ということで、会計検査院がこのとき指摘をしているんですね。

換金期限など適切に定め、未収換金があった

場合の返還を行えるように制度設計する必要があることから、未換金の返還方法や換金実績の確認方法については、各市町村で適切なスキームを検討するというふうになっているんですね。

昨年でしたかね、産業祭で商品券の販売等がされていましたけれども、この点については、留意事項についての考え方は、この取組の中ではどのように生かされていくのか。

○水産商工観光課長（大園俊一） 今のことですけれども、会計検査院からの指摘を受けて、今回の事業はどのようなスキームをといたところだと思うんですけれども、まずもって、先ほどちょっと申し上げなかったんですけれども、今回については、申請方式ではなくて配付方式になるといったところで御説明をします。

それで、交付金事業に当たっては、先ほど申し上げたとおり2つの大きな事業がございます。

配布事業とプレミアム付商品券でございますけれども、これについては、期間を空けて国からきた内示額をうまく活用するために、未換金の部分についてはプレミアム付商品券に回していく、後段売れるような仕組みを今制度設計しておりますので、具体にはまた委員会で御説明したいと思います。

以上です。

○持留良一議員 1点抜けた点があったんですけども、重点支援地方交付金の拡充ということで、特別加算の交付限度額、市町村に対しては全国で4,000億円を特別加算したと。これはどんな形でこの財源の構成の中では使われたのか、生かされているのかどうなのか、この点について。

○財政課長（草野浩一） 先ほども答弁しておりますが、その特別加算額につきましては、この商品券の配布事業と販売事業に含まれている形でございます。

以上でございます。

○議長（北方貞明） よろしいですか。

○持留良一議員 はい。

○議長（北方貞明） 持留議員にお尋ねしますが、先ほど質問の中で、商品券に対しての注意事項というの質問されたような気がしましたけど、いいですか。

○持留良一議員 はい。

○議長（北方貞明） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（北方貞明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件については、所管の各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（北方貞明） 次の本会議は、翌23日に開きます。

△散 会

○議長（北方貞明） 本日は、これもちまして散会いたします。

午前10時21分

令和 8 年 第 1 回 臨時 会

会 議 録

第 2 日 令和 8 年 1 月 2 3 日

本会議第2号（1月23日）（金曜）

出席議員 11名

1番	高橋理枝子	7番	堀内貴志
2番	宮迫隆憲	10番	感王寺耕造
3番	前田隆	11番	持留良一
4番	新原勇	12番	北方貞明
5番	池田みすず	13番	池山節夫
6番	梅木勇		

欠席議員 2名

8番	川越信男	9番	篠原静則
----	------	----	------

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	有馬孝一
副市長	坂元裕人	農林課長	森秀和
総務課長	園田保	農業委員会	堀之内耕一
企画政策課長	堀留豊	事務局長	
財政課長	草野浩一	土木課長	福留健一
税務課長	吉崎亮太	水道課長	岩元伸二
市民課長	福元美子	会計課長	坂口美保
併任		監査事務局長	村山滋
選挙管理		消防長	松尾智信
委員会		教育長	明石浩久
事務局長		教育総務課長	小池康之
保健課長	永田正一	学校教育課長	川崎史明
福祉課長	新屋一己	主幹兼	新屋亜矢
水産商工	大藺俊一	社会教育係長兼	
観光課長		文化スポーツ係長	

議会事務局出席者

事務局長	西川了助	書記	富崎裕貴
書記	瀬脇恵寿	書記	村山徹

令和8年1月23日午前10時開議

△開 議

○議長（北方貞明） 皆さん、おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

△議案第1号上程

○議長（北方貞明） 日程第1、議案第1号令和7年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案を議題といたします。

ここで、各常任委員長の審査報告を求めます。
最初に、産業厚生委員長、前田隆議員。

[産業厚生委員長前田 隆議員登壇]

○産業厚生委員長（前田 隆） おはようございます。1月22日の本会議において、産業厚生常任委員会付託となりました案件について、当日に委員会を開き審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第1号令和7年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案について申し上げます。

水産商工観光課の所管費目では、審査の過程において、1人1万円の商品券配布事業とプレミアム付商品券販売の具体的なスケジュールについて質疑があり、配布事業については、3月1日から順次発送を行い、使用期限を6月30日までとし、プレミアム付商品券販売については、4月から応募受付を開始し、6月1日から11月30日までの使用期間と計画しているとの回答がありました。

次に、プレミアム付商品券の購入上限額を7万円に設定したことの根拠について質疑があり、これまでの実績等を踏まえて、地域経済、個人消費を含めて総合的に判断して7万円程度が適当だと考え、設定したとの回答がありました。

また、プレミアム付商品券を購入しやすい対策について質疑があり、これまでの議会などでの意見を踏まえ、5,000円未満に限り1,000円単

位での購入も可能としたとの回答がありました。

全ての所管費目について審査を終え、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（北方貞明） 次に、総務文教委員長、池田みすず議員。

[総務文教委員長池田みすず議員登壇]

○総務文教委員長（池田みすず） おはようございます。1月22日の本会議において、総務文教常任委員会付託となりました案件について、当日に委員会を開き審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第1号令和7年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案について申し上げます。

地方債・歳入全款の審査に入り、財政課の所管費目では、国、県、市の財源配分の考え方について質疑があり、まず、国から貴重な財源を頂いたことから、交付金限度額以上の金額で事業費を検討した。その後、県の12月補正の中で補助金事業が計上されたことから活用し、ほかに有効な補助金がないか検討した上で、最終的に財政調整基金の活用の結論に達したとの回答がありました。

審査の後、本案の採決を諮ったところ、原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（北方貞明） ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（北方貞明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（北方貞明） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報

告は可決です。議案第1号を各委員長の報告と
おり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北方貞明） 異議なしと認めます。よ
って、議案第1号令和7年度垂水市一般会計補
正予算（第7号）案は各委員長の報告のとおり
可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

△閉 会

○議長（北方貞明） これをもちまして、令和
8年第1回垂水市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時9分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員